

特定建設作業実施届出書

年 月 日

太宰府市長 殿

届出者 氏名又は名称及び住所
並びに法人にあっては
その代表者の氏名
(電話)

㊦

特定建設作業を実施するので、騒音規制法・振動規制法第14条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称				
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類				
特定建設作業の種類				
特定建設作業に使用される機械の名称、型式及び仕様				
特定建設作業の場所				
特定建設作業の実施の期間	自	年	月	日
	至	年	月	日
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	実働時間
	自 時	至 時		時間
騒音・振動の防止の方法				
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	(電話)			
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	(電話)			

下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	(電話)
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	(電話)
※ 受 理 年 月 日	年 月 日
※ 審 査 結 果	

- 備考 1 特定建設作業の種類欄には、騒音規制法・振動規制法施行令別表第2に掲げる作業の種類を記載すること。
- 2 特定建設作業の実施の期間欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業しない日を明示すること。
- 3 特定建設作業の開始及び終了の時刻の欄に記載に当たっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
- 4 ※印の欄には、記載しないこと。

【届出要領】

届出先：太宰府市市民生活部環境課（092-921-2121）

届出期限：作業開始日の7日前まで

届出部数：正副2部

添付書類

- ① 現場の付近見取図
- ② 特定建設作業を明示した工事工程表
- ③ その他必要と思われるもの

(参考) 騒音規制法・振動規制法に係る特定建設作業の種類・規制基準

	種 類	規 制 値	禁 止 時 間	1 日 の 作 業 時 間	同 一 場 所 で の 作 業 時 間	日 曜 休 日 に お け る 作 業
騒 音	1 くい打機・くい抜機・くい打くい抜機	85デシベル 以下	19時～ 7時	10時間 以内	連続6日 以内	禁 止
	2 びょう打機					
	3 さく岩機					
	4 空気圧縮機					
	5 コンクリートプラント・アスファルトプラント					
	6 バックホウ					
	7 トラクターショベル					
	8 ブルドーザー					
振 動	1 くい打機・くい抜機・くい打くい抜機	75デシベル 以下	19時～ 7時	10時間 以内	連続6日 以内	禁 止
	2 鋼球で建築物等を破壊する作業					
	3 舗装版破砕機					
	4 プレーカー					

㊦ 市内に第2号区域はありません。